

# 令和2年度予算概算要求に係る個別公共事業評価書

令和元年8月28日 国土交通省  
(令和5年3月31日訂正)

国土交通省政策評価基本計画(平成31年3月27日策定)及び令和元年度国土交通省事後評価実施計画(平成31年3月28日最終変更)に基づき、個別公共事業についての新規事業採択時評価、再評価を行った。本評価書は、行政機関が行う政策の評価に関する法律第10条の規定に基づき作成するものである。

## 1. 個別公共事業評価の概要について

(評価の対象)

国土交通省では、維持・管理に係る事業、災害復旧に係る事業等を除くすべての所管公共事業を対象として、事業の予算化の判断に資するための評価(新規事業採択時評価)、事業の継続又は中止の判断に資するための評価(再評価)及び改善措置を実施するかどうか等の今後の対応の判断に資する評価(完了後の事後評価)を行うこととしている。

新規事業採択時評価は、原則として事業費を予算化しようとする事業について実施し、再評価は、事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間。補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業及び事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業、社会経済情勢の急激な変化により再評価の実施の必要が生じた事業等について実施する。また、完了後の事後評価は、事業完了後の一定期間(5年以内)が経過した事業等について実施する。

(評価の観点、分析手法)

国土交通省の各事業を所管する本省内部部局又は外局が、費用対効果分析を行うとともに事業特性に応じて環境に与える影響や災害発生状況も含め、必要性・効率性・有効性等の観点から総合的に評価を実施する。特に、再評価の際には、投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等、といった視点で事業の見直しを実施する。事業種別の評価項目等については別添1(評価の手法等)のとおりである。

(第三者の知見活用)

再評価及び完了後の事後評価にあたっては、事業評価の実施要領に基づき、学識経験者等から構成される事業評価監視委員会の意見を聴くこととしている。また、直轄事業等の新規事業採択時評価においても、事業評価の実施要領に基づき、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしている。

また、評価手法に関する事業種別間の整合性や評価指標の定量化等について公共事業評価手法研究委員会において検討し、事業種別毎の評価手法の策定・改定について、評価手法研究委員会において意見を聴くこととしている。

## 2. 今回の評価結果について

今回は、令和2年度予算に向けた評価として、政府予算案の閣議決定時に、個別箇所では予算措置を公表する事業等について、新規事業採択時評価14件、再評価6件の評価結果をとりまとめた。件数一覧は別添2、評価結果は別添3のとおりである。

なお、個々の事業評価の詳細な内容については、以下のホームページに記載している。

事業評価カルテ(<http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/jghks/chart.htm>)

事業評価関連リンク([http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09\\_public\\_07.html](http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09_public_07.html))

<評価の手法等>

別添1

事業名	評価項目			評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
ダム事業 (代替法)  ※( )内は方法を示す。	費用便益分析		費用便益分析以外の 主な評価項目	・国勢調査メッシュ統計 ・水害統計等	水管理・国土保全局
	費用	便益			
	・建設費 ・維持管理費	・年平均被害軽減期待額 ・流水の正常な機能の維持に関する便益 ・残存価値	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生危険度 ・地域開発の状況 ・地域の協力体制 等		

※効果把握の方法

代替法

事業の効果の評価を、評価対象社会資本と同様な効果を有する他の市場財で、代替して供給した場合に必要とされる費用によって評価する方法。

事業名	評価項目		評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
	評価の方法	評価の視点等		
官庁営繕事業	評価対象事業について、右のような要素ごとに、評価指標により評点方式で評価するとともに、その他の要素も含め総合的に評価する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画の必要性</li> <li>・事業計画の合理性</li> <li>・事業計画の効果</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・官庁建物実態調査</li> </ul>	官庁営繕部
船舶建造事業 〈巡視船艇〉	巡視船艇毎に評価対象を整理した上で、事業を実施した場合、右のような海上保安業務需要を満たすどのような能力の向上が図られ、どのような効果が得られるのかについて評価する。	〈巡視船艇〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>・海洋権益の保全</li> <li>・治安の確保</li> <li>・海難救助・海上交通安全の確保</li> <li>・海上防災・海洋環境の保全</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海上保安統計年報</li> <li>・海上保安レポート</li> </ul>	海上保安庁
海上保安官署施設整備事業	評価対象事業について、右のような要素ごとに、評価指標により評点方式で評価するとともに、その他の要素も含め総合的に評価する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画の必要性</li> <li>・事業計画の合理性</li> <li>・事業計画の効果</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海上保安レポート</li> </ul>	海上保安庁

## 令和2年度予算に向けた新規事業採択時評価について (令和元年8月末時点)

### 【公共事業関係費】

事業区分		新規事業採択箇所数
ダム事業	直轄事業等	5
合計		5

注1 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業を含む

### 【その他施設費】

事業区分		新規事業採択箇所数
官庁営繕事業		3
船舶建造事業		5
海上保安官署施設整備事業		1
合計		9

総計	14
----	----

## 令和2年度予算に向けた再評価について (令和元年8月末時点)

### 【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続		中止	評価 手続中
うち見直し継続											
ダム事業	直轄事業等	1	0	0	1	4	6	6	0	0	0
合計		1	0	0	1	4	6	6	0	0	0

(注1) 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業を含む

(注2) 再評価対象基準

一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階: 準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価: 再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業

その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

新規事業採択時評価結果一覧  
(令和元年8月末現在)

別添3

【公共事業関係費】

【ダム事業】  
(直轄事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
藤原・奈良俣再編ダム再生事業 関東地方整備局・独立行政法人水資源機構	17	483	【内訳】 被害防止便益:483億円 残存価値:0.57億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益: 年平均浸水軽減世帯数:67世帯 年平均浸水軽減面積:15ha	15	【内訳】 建設費 14億円 維持管理費 0.2億円	33.3	・戦後の主な洪水は、昭和22年9月、昭和23年9月、昭和24年8月、昭和33年9月、昭和57年7月、昭和57年9月、平成10年9月があり、近年では平成27年9月洪水により沿川で家屋浸水等の被害が発生している。 ・河川整備基本方針の目標規模と同等の洪水が発生した場合、事業実施前後で、想定孤立者数(避難率40%)約6,800人減、電力の停止による影響人口が約11,400人減などと想定している。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
大町ダム等再編事業 北陸地方整備局	360	2,557	【内訳】 被害防止便益:2,553億円 残存価値:3.9億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益: 年平均浸水軽減戸数:229戸 年平均浸水軽減面積:178ha	259	【内訳】 建設費 160億円 維持管理費 99億円	9.9	・戦後の主な洪水は、昭和57年9月、昭和58年9月、平成16年10月、平成18年7月があり、沿川で家屋浸水等の被害が発生している。 ・信濃川上流部で、年超過確率1/100に相当する降雨による洪水を想定した場合、整備前では想定死者数が約3,300人(避難率40%)、電力の停止による影響人口が約87,800人などと想定されるが、このうち、大町ダム等の再編により想定死者数約200人(避難率40%)、電力の停止による影響人口約1,100人を軽減することができる。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
九頭竜川上流ダム再生事業 近畿地方整備局	310	480	【内訳】 被害防止便益:471億円 残存価値:8.9億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益: 年平均浸水軽減戸数:132戸 年平均浸水軽減面積:84ha	207	【内訳】 建設費 196億円 維持管理費 12億円	2.3	・戦後の主な洪水は、昭和28年9月、昭和34年8月、昭和36年9月、平成16年7月があり、沿川で家屋浸水等の被害が発生している。 ・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、浸水区域内の避難行動要支援者数は約20,000人と想定されるが、事業実施により解消される。 ・同様に、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、九頭竜川流域では、電力の停止による影響人口が約12,000人と想定されるが、事業実施により解消される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
旭川中上流ダム再生事業 中国地方整備局	450	806	【内訳】 被害防止便益:796億円 残存価値:9.8億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益: 年平均浸水軽減戸数:490戸 年平均浸水軽減面積:42ha	277	【内訳】 建設費 275億円 維持管理費 2.7億円	2.9	・戦後の主な洪水は、昭和20年9月、昭和47年7月豪雨、平成10年10月、平成30年7月豪雨であり、旭川流域で大きな被害が発生している。 ・河川整備計画の目標規模と同等の洪水が発生した場合、避難行動要支援者数が、約27,200人、想定死者数(避難率40%)が約60人、電力の停止による影響人口が約29,100人と想定されるが、事業実施により、避難行動要支援者数が約1,300人、想定死者数(避難率40%)が約20人、電力の停止による影響人口が約2,800人に軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)
小見野々ダム再生事業 四国地方整備局	500	569	【内訳】 被害防止便益:561億円 残存価値に関する便益:7.5億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益: 年平均浸水軽減戸数:342戸 年平均浸水軽減面積:119ha	302	【内訳】 建設費 272億円 維持管理費 30億円	1.9	・戦後の主な洪水は、昭和25年9月、平成26年8月、平成27年7月があり、沿川で家屋浸水等の被害が発生している。 ・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、那賀川流域では、災害時要援護者数は約16,800人と想定されるが、事業実施により約16,700人に軽減される。 ・同様に、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、那賀川流域では、想定死者数(避難率40%)は約60人と想定されるが、事業実施により約50人に軽減される。 ・同様に、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、那賀川流域では、電力停止による影響人口は約22,600人と想定されるが、事業実施により、約20,700人に軽減される。	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)

【その他施設費】

【官庁営繕事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理費 (億円)	評 価				担当課 (担当課長名)
			事業 計画の 必要性	事業 計画の 合理性	事業 計画の 効果	その他	
長野第1地方合同庁舎 関東地方整備局 (既存施設の更新)	57	25	114	100	133	老朽、狭あい、防災機能に係る施設の不備等を解消する必要性が認められる。 経済性、採算性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる。	大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 秋月 聡二郎)
名古屋第4地方合同庁舎 中部地方整備局 (既存施設の更新)	91	39	120	100	133	老朽、分散、防災機能に係る施設の不備等を解消する必要性が認められる。 経済性、採算性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる。	大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 秋月 聡二郎)
内閣府新庁舎 大臣官房官庁営繕部 (既存施設の更新)	52	25	125	100	121	老朽、狭あい、防災機能に係る施設の不備等を解消する必要性が認められる。 経済性、採算性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる。	大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 秋月 聡二郎)

※ 事業計画の必要性—既存施設の老朽・狭隘・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標

事業計画の合理性—採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標（合理性の有無により、100点か0点のいずれかを評点とする）

事業計画の効果—通常業務に必要な機能を満たしていることを確認・評価する指標

（採択要件：事業計画の必要性100点以上、事業計画の合理性100点、事業計画の効果100点以上を全て満たす）

供用後の維持管理費は50年間にかかる費用を現在価値化したものである。



【船舶建造事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
ヘリコプター2機搭載型巡視船(PLH型)2隻建造 海上保安庁	348	248	本事業でヘリコプター2機搭載型巡視船(PLH型)を整備した場合、海上保安業務の遂行に必要な速力、長期行動能力などの船体性能、昼夜を問わない広域的な監視探証能力、厳正かつ的確な法執行活動が可能となる規制能力、意思伝達能力、情報処理能力、ヘリコプターとの連携機能強化等の向上が見込まれ、我が国周辺海域における海洋権益の保全、治安の確保、海難救助、海上防災等の事案対応体制の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 矢頭 康彦)
大型巡視船(PL型)1隻建造 海上保安庁	140	88	本事業で大型巡視船(PL型)を整備した場合、海上保安業務の遂行に必要な速力、長期行動能力などの船体性能、昼夜を問わない広域的な監視探証能力、厳正かつ的確な法執行活動が可能となる規制能力、意思伝達能力、情報処理能力等の向上が見込まれ、我が国周辺海域における海洋権益の保全、治安の確保、海難救助、海上防災等の事案対応体制の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 矢頭 康彦)
大型巡視船(PL型)1隻建造 海上保安庁	72	25	本事業で大型巡視船(PL型)を整備した場合、海上保安業務の遂行に必要な速力、長期行動能力などの船体性能、昼夜を問わない広域的な監視探証能力、厳正かつ的確な法執行活動が可能となる規制能力、意思伝達能力、情報処理能力等の向上が見込まれ、我が国周辺海域における海洋権益の保全、治安の確保、海難救助、海上防災等の事案対応体制の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 矢頭 康彦)
中型巡視船(PM型)1隻建造 海上保安庁	42	14	本事業で中型巡視船(PM型)を整備した場合、海上保安業務の遂行に必要な速力などの船体性能、昼夜を問わない広域的な監視探証能力、厳正かつ的確な法執行活動が可能となる規制能力、意思伝達能力、情報共有機能、曳航能力等の向上が見込まれ、我が国周辺海域における海洋権益の保全、治安の確保、海難救助、海上防災等の事案対応体制の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 矢頭 康彦)
小型巡視艇(CL型)2隻建造 海上保安庁	11	5.3	本事業で小型巡視艇(CL型)を整備した場合、海上保安業務の遂行に必要な速力などの運動性能や、夜間搜索監視能力の向上が見込まれ、港及び周辺海域における治安の確保、海難救助等の事案対応体制の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 矢頭 康彦)

・ 供用後の維持管理費は各耐用年数にかかる費用を現在価値化したものである。

【海上保安官署施設整備事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理 費 (億円)	評 価				担当課 (担当課長名)
			事業計画 の必要性	事業計画 の合理性	事業計画 の効果	その他	
北九州航空研修センター（仮称）の施設整備（教舎兼研修生寮の整備） 海上保安庁 （新規施設の建築）	13	5.1	100	100	121	気象条件、空港の混雑度及び訓練空域までの距離等の諸条件が良好である北九州空港に固定翼要員の養成体制を整えることができ、海上保安体制強化に伴い増強される航空機の運航を見据えた安定的な航空機操縦士の確保・養成が可能となる。	海上保安庁 装備技術部 施設補給課 (課長 坪井 謙二)

- ・ 事業計画の必要性－既存施設の老朽・狭隘・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標
- ・ 事業計画の合理性－採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標
- ・ 事業計画の効果 ー通常業務に必要な機能を満たしていることを確認・評価する指標  
※採択要件：事業計画の必要性、事業計画の合理性及び事業計画の効果がいずれも100点以上
- ・ 供用後の維持管理費は50年間にかかる費用を現在価値化したものである。

## 再評価結果一覧 (令和元年8月末現在)

### 【公共事業関係費】

#### 【ダム事業】 (直轄事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C	
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
鳴瀬川総合開発事業 東北地方整備局	一定期間未着工	1,220	874	733	1.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、浸水区域内の避難行動要支援者数は、約9%(1,573人)、想定死者数(避難率40%)は、26%(53人)の軽減が期待される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業採択後に3年間が経過した時点で未着工の事業であるため、再評価を実施。</li> <li>①事業の必要性に関する視点 <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳴瀬川流域では、過去の昭和22年9月、昭和23年9月、昭和61年8月、平成27年9月洪水等により甚大な浸水被害が発生している。また、かんがい用水では、未だ水量が不足しており、番水や用水の反復利用を余儀なくされている。</li> <li>・鳴瀬川流域内市町村の総人口は、平成12年をピークに緩やかな減少傾向で推移しており、総世帯数は緩やかな増加傾向で推移している。</li> <li>・農業生産額は、平成15年まで緩やかな減少傾向で、その後は横ばいで推移している。また、製造品出荷額は、平成11年まで増加し、その後、緩やかな増加傾向で推移していたが、仙台北部中核工業団地への工場進出により平成24年から平成29年にかけて急激に増加している。</li> </ul> </li> <li>②事業の進捗の見込みの視点 <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳴瀬川総合開発事業は、平成29年度に建設段階に移行し、ダム本体の実施設計に向けた測量、水理水文調査、環境調査、地質調査、用地調査等を実施している。</li> </ul> </li> <li>③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「鳴瀬川総合開発事業」の検証の中で、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき評価した結果、総合的な評価としては、コスト的な観点から見た実現性等の面から「筒砂子ダム規模拡大と漆沢ダム(既設)との容量再編により田川ダムを中止」が最も有利であると評価しており、状況は変わらない。</li> </ul> </li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠							
新丸山ダム建設 事業 中部地方整備局	その他	2,000	11,248	<p>【内訳】 被害防止便益: 8,695億円 流水の正常な機能の維持に関する便益: 2,505億円 残存価値: 48億円</p> <p>【主な根拠】 洪水調節に係る便益: 年平均浸水軽減戸数: 1,780戸 年平均浸水軽減面積: 273ha 流水の正常な機能の維持に関する便益: 流水の正常な機能の維持に関して、新丸山ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上</p>	2,727	<p>【内訳】 建設費 2,659億円 維持管理費 68億円</p>	4.1	<p>・河川整備計画の目標規模の大雨が降ったことにより想定される浸水が発生した場合、想定死者数は約150人、最大孤立者数は約17万人、機能低下する医療施設(診療所等を除く)は19施設、社会福祉施設は365施設、国道1号等の交通途絶は95路線、水害廃棄物の発生量は約37万tと推定されるが、整備を実施することですべての被害が発生しない。</p> <p>・平成25年11月に工事着手した付替県道井尻八百津線の工事が完了し、平成29年10月29日に供用開始。 ・平成28年9月から、転流工(仮排水トンネル)工事に着手し、現在工事が進行している。 ・平成31年3月末までに、事業費約878億円を投資。進捗率約44%(事業費ベース) ・ダム本体工事着手に向けた設計及び関連工事を実施する。 ・転流工の工事を継続するとともに、付替国道418号の八百津町潮南地区から恵那市飯地地区間の延長約3.5km及び、付替県道大西瑞浪線約0.9kmの整備を実施する。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・CSG工法(現地発生材(土石)とセメント、水を混合して得られる材料を用いて打設する工法)を採用し、現地の材料を有効利用するため、環境保全、工期短縮、コスト縮減を図ることができる。 ・今後も引き続き、設計段階や施工段階において工法の工夫や新技術の積極的な採用により、コスト縮減に努める。 ・新丸山ダムの検証に係る検討において、洪水調節(21案立案し6案を詳細検討)、流水の正常な機能の維持(11案立案し4案詳細検討)について、目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案はいずれも「新丸山ダム案」と評価している。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)

事業名 事業主体	該当基 準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効 果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の 見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C	
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
足羽川ダム建設 事業 近畿地方整備 局	その他	1,300	1,894	【内訳】 被害防止便益:1,854億円 残存価値:40億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益: 年平均浸水軽減戸数:439戸 年平均浸水軽減面積:149ha	1,448	【内訳】 建設費 1,369億円 維持管理費 79億円	1.3	<p>・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、九頭竜川流域では、最大孤立者数(避難率40%)は約34,000人と想定されるが、事業実施により約70人に軽減される。</p> <p>・同様に、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、九頭竜川流域では、電力の停止による影響人口が約38,200人と想定されるが、事業実施により約120人に、ガスの停止による影響人口が約10,400人と想定されるが、事業実施により約70人に軽減される。</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・足羽川ダムの下流域に位置する坂井市、福井市、池田町の総人口は平成15年をピークに減少傾向、世帯数は微増の傾向となっている。 ・福井駅周辺では、福井国体や北陸新幹線事業を見据え、福井駅西口の再開発事業や福井駅前広場をはじめとした福井駅周辺土地区画整理事業、交通ネットワークの整備が行われており、資産も増加していることから治水安全度の向上を図る必要がある。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・現在、県道松ヶ谷宝慶寺大野線の付け替え工事や水海川導水トンネル、ダム本体工事の準備工となる転流工事の進捗を図っている。また、家屋移転は完了し、用地買収も9割以上完了している。 ・平成31年3月時点において、進捗率は約46%(事業費ベース)となっており、令和8年度の完成に向けた事業工程に従い、事業を進める。</p> <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性について ・今回の総事業費の変更(コスト削減を含む)後も、代替案との比較において、ダム案が優位であるとの総合的な評価結果となることを確認している。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
長安ロダム改造 事業 四国地方整備 局	その他	885	1,458	1,020	1.4	<p>・河川整備計画の変更に伴い、再評価を実施。</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・那賀川水系河川整備計画の変更により、長安ロダムについて現在実施中の洪水吐き(クレストゲート)の新設により洪水調節容量1,096万m<sup>3</sup>を1,200万m<sup>3</sup>に増強することに加え、今後、さらなる予備放流量の拡大等により懸念される急激な水位低下による貯水池法面の地すべり等に関する調査、検討及び必要な対策を行い、現況の洪水調節容量を増強することとした。 ・JR牟岐線、国道等の基幹交通施設がある交通の要衝となっている。 ・氾濫区域には、国内外でトップシェアを誇る企業の工場が立地しており、製造品出荷額(阿南市・小松島市・那賀町)は3,000億円以上を維持。 ・阿南市内主要企業の従業員数は増加傾向となっている。 ・那賀川水系においては、平成26年8月洪水で基準地点古庄において戦後最大流量を記録し、約764戸の浸水被害が発生。近年においても、治水対策の必要性は変わらない。 ・渇水についても毎年のように取水制限を行っており、特に平成17年には113日間に及ぶ渇水となり、工業被害額が過去最高の68.5億円にのぼっている。平成31年(令和元年)にも取水制限が実施される等、近年においても、利水安全度の向上に向けた取組の必要性は変わらない。 ・当面の貯水池保全対策として堆砂除去を実施しているものの、貯水池内堆砂量は増加しており、当初計画の約3倍の堆砂が進行している。有効貯水容量を適正に確保するためには大きな課題であることから、効果的・効率的な堆砂対策が必要である。</p> <p>②事業の進捗状況、事業進捗の見込みについて ・令和元年度末までの事業費約554億円、進捗率約63%(事業費ベース) ・事業費は約885億円、工期は令和10年度の見通し。 ・令和元年度については、主に新設洪水吐ゲート、減勢工改造、選択取水設備設置等を継続実施。 ・新設洪水吐ゲートの稼働は令和元年6月より可能となる。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト削減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
							<ul style="list-style-type: none"> <li>・選択取水設備は工事中であり、令和元年度末の完成に向けて事業の推進に努める。</li> <li>・長期的な堆砂対策については、施設の設計、各種調査を行っており、令和10年度の完成に向けて事業の推進に努める。</li> </ul> <p>③コスト削減や代替案立案等の可能性について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期的な堆砂対策においても新技術、新工法の採用による工事コストの削減に加えて、施設の掘削土砂の有効活用等により、総コストの削減に努めていくこととする。</li> <li>・那賀川水系においては、背後地の状況や河川管理上の特性を考慮したうえで、河道への配分流量を最大限に設定していること、また、新たな洪水調節施設の設定には流域内における十分な合意形成が必要であることから、洪水調節を行うにあたっては、既存施設の有効活用を図ることが河川整備基本方針に位置づけられている。また、河川整備計画では全川にわたる堤防整備には長期間を要することを踏まえ、長安ロダムの改造事業を優先的に実施することとしている。</li> <li>・長安ロダムの本体改造については、既設ゲート改造案(クレスト切欠)、増設ゲート設置案(クレスト増設)、トンネル洪水吐案について比較検討を行い、技術的な実現性、経済性等の観点から現計画案(増設ゲート設置案)を採用している。</li> </ul>			

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の 見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C	
			便益の内訳及び主な根拠								費用の内訳
筑後川水系ダム 群連携事業 九州地方整備局	再々評価	429	945	<p>【内訳】 流水の正常な機能の維持に関する便益:930億円 残存価値:15億円</p> <p>【主な根拠】 流水の正常な機能の維持に関する便益: 流水の正常な機能の維持に関して、ダム群連携事業と同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上</p>	459	<p>【内訳】 建設費 325億円 維持管理費 134億円</p>	2.1	<p>・平成に入ってから概ね2年に1回の頻度で取水制限が実施されている。農業用水取水後に河川流量が極端に不足する傾向が見られ、特に取水が集中する代かき期の6月に、河川流量が極端に減少する状況が発生している。</p> <p>・ダム群連携事業後は、利水計画期間(S30~39年)において瀬ノ下地点流量40m<sup>3</sup>/sが確保され、近年においても大渇水年を除いて、概ね確保可能となる。</p>	<p>・再評価実施後に3年間が経過した時点で未着工の事業であるため、再評価を実施。</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・筑後川では、平成元年以降、概ね2年に1回の割合で取水制限や渇水調整が行われており、慢性的な水不足の状態にある。また、流域自治体等から筑後川の不特定用水の早期確保を要望されており、事業を巡る社会情勢等に変化はない。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・これまで水理・水文及び環境調査を実施しており、今後も引き続き調査を実施するとともに導水路ルートを確定し、速やかな建設着手を目指す。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・筑後川水系ダム群連携事業は、実施計画調査段階であることから、具体的なコスト縮減は今後検討していく。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)



事業名 事業主体	該当基 準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効 果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の 見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					
思川開発事業 独立行政法人 水資源機構	その他	1,850	2,774	<p>【内訳】 被害防止便益:522億円 流水の正常な機能の維持に関する便益:2,188億円 残存価値:64億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益: 年平均浸水軽減戸数:56戸 年平均浸水軽減面積:14ha 流水の正常な機能の維持に関する便益: 流水の正常な機能の維持に関し て、思川開発事業と同じ機能を有 する施設を代替施設とし、代替法 を用いて計上</p>	2,273	<p>【内訳】 建設費 2,153億円 維持管理費 120億円</p>	1.2	<p>・思川沿川地域では、近年においても洪水被害が発生しており、平成14年7月の出水においては、思川の乙女地点ではん濫危険水位を超過する状況となり、JR両毛線は不通、県道間中橋、市道小宅橋が流出するとともに、小山市では一部の家屋が浸水するなどの被害が発生した。また、平成27年9月関東・東北豪雨において、流域内で観測史上最大の雨量を記録し、思川の乙女地点では計画高水位を1m以上上回る洪水となり、思川の水位上昇に伴う内水被害や支川のはん濫により、多くの床上・床下浸水の被害が発生、流域内の市町で約37,000世帯にのぼる避難指示が発令された。</p> <p>・本体工事の着手にかかる予算を要求するため、再評価を実施。</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・南摩ダム下流の思川沿川地域では、近年においても、平成14年7月、平成27年9月に洪水被害が発生している。 ・利根川では、平成2年から平成30年の間に9回の渇水が発生している。思川流域沿川においても、渇水時には取水が困難となるほか、流量が減少したことにより河川環境に影響が生じている。</p> <p>②事業の進捗の見込みに関する視点 ・来年度よりダム本体建設工事に着手するなど、着実に事業の進捗を図っている。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・平成21年度より関係自治体、利水者からなる「思川開発事業監理協議会」を設置し、コスト縮減に努めている。 ・平成28年度に実施した思川開発事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、「洪水調節」、「新規利水」、「流水の正常な機能の維持」、「異常渇水時の緊急水の補給」を目的別にダム案(南摩ダム)とダム案(南摩ダム)以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し、総合的な評価の結果としては、コストや時間的な観点から見た実現性等の面から、ダム案(南摩ダム)が優位と評価している。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 藤巻 浩之)